

平成31年 4月 1日

坂下高等学校 部活動方針

目標

- 1 活動を通じて、体力、知力、精神力の向上をはかり学習活動との両立をめざす。
- 2 上、下級生間において適切な指導を与え、また受けることができる信頼関係を築くように努める。
- 3 本校生徒として誇りを持ち、対外的なマナーで行動する。

活動時間・休養日

- ・ 学期中の休養日 原則、平日1日以上 休日1日以上の週2日とする。
- ・ 長期休業中の休養日 原則、学期中に準じた扱いを行う。
- ・ 1日当たりの活動時間 原則、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。
- ・ その他
 - * 学期中の週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
 - * 試合期や長期休業など、まとまった練習等の時間が必要になる場合には、それを妨げるものではないが、超過した活動日数や時間については、休養日や時間を他の日に振り替える。

体罰等の廃止

部活動顧問（社会人、外部指導者を含む）は、部活動の実施にあたっては、体罰・ハラスメント・不適切な発言等のない指導をあらためて徹底する。

安全配慮と緊急体制の整備

日頃から安全点検や安全指導、危機管理体制の確認等、事故防止に向けた取組を行う。

保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない。保護者の理解・協力を得るため、顧問としての指導に関する基本方針・年間、月間計画等を明確にし、保護者に示す。